

防火管理者の皆様へ

自衛消防訓練実施にあたってのお願い
～ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために ～

1 自衛消防訓練時の留意事項

- 訓練は、十分に換気ができる場所で換気しながら実施してください。
- 発熱、咳、のどの痛み等、体調が優れない方は、参加を自粛してください。
- 訓練参加者は、マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底してください。
- 訓練に使用する資器材等は、消毒してください。
- 参加者同士の十分な距離（1メートル以上）を確保してください。
- 訓練中に状況報告する時などは、対面にならぬよう位置に注意してください。
- 訓練終了後の講評は、書面にまとめて送付する等、方法を工夫してください。

2 自衛消防訓練の実施方法

訓練参加者が集まる機会をできる限り少なくするように実施してください。

- フロアや係など、小さな単位ごとに実施してください。
- リーフレットや動画など訓練の参考となる資料を活用してください。
 - ◇ 自衛消防訓練リーフレット
QRコードから基本的な消防用設備等の取扱い要領を確認できます。
※ 東京消防庁ホームページからダウンロードできます。
 - ◇ 東京消防庁のホームページ（安全・安心情報、事業所アドバイス）
自衛消防訓練 ～もしものときに備えてやっていますか？～
基本的な消防用設備等の取扱い要領を確認できます。
- 設備の使用方法を動画で確認し、実際の位置は、個人で確認してください。
- 一斉に避難訓練を実施する代わりに、就業後に個々で実際の避難経路を通過して退社するなどしてください。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令され、東京都においても緊急事態措置を実施することとしたことから原則、消防職員の出向による訓練指導は、中止しております。

<参考> 自衛消防訓練の定期的な実施

訓練種別	訓練回数		
	特定用途の防火対象物	地下駅舎	非特定用途の防火対象物
消火訓練	年2回以上		消防計画に定めた回数
避難訓練	事前に消防署への通知が義務付けられています。		
通報訓練	消防計画に定めた回数		

問合せ先
本所消防署 予防課防火管理係
電話 03(3622)0119